

**経済産業省・独立行政法人情報処理推進機構**  
**第5回 データマネジメント人材の育成に関するタスクフォース**  
**議事要旨**

**■日 時 令和7年11月6日（木）15:00～17:00**

**■場 所 経済産業省（別館7階 共創空間 ベツナナ）**

**■事務局 経済産業省、独立行政法人情報処理推進機構**

**1) タスクフォースの進め方・デジタルスキル標準改訂スケジュール案**

事務局より、「今後のタスクフォースの進め方」「デジタルスキル標準改訂スケジュール案」について説明が行われた。

**2) データマネジメント類型の新設**

事務局より、DX推進スキル標準に新たに「データマネジメント類型」を新設する方向性について説明され、以下のとおり意見交換が行われた。

- 類型新設の理由として、「データを利活用できるようにする人材（データマネジメント）」と「データから示唆を見出す人材（データサイエンス）」の役割やスキルの違い・特徴を明記」とあるが、「データを利活用できるようにする活動」側はデータアーキテクト／データスチュワード／データエンジニア、データから示唆を見出す活動」側はデータサイエンティストという認識で合っているか。
  - 概ねそのとおりとの認識。
  - 組織の成熟度により関係性は変化する。
  - “対等”よりも指導・伴走する関係性になる場合もある。
- データマネジメント類型の定義について「流通」という言葉が誤解を招きうるため、表現の再考が望ましい。
  - 「ガバナンス」という言葉をデータマネジメント類型の定義（改訂案）に適切に盛り込むべき。
    - データサイエンティストの役割が狭く見える表現は避け、連携で価値創出を高める文脈を明確化すべき。
  - データマネジメントを魅力ある職種としてプロモートできるよう、“攻めの”要素やAIとの接続による“ワクワク感”を意図的に入れた方がいい。
  - 人材育成をガバナンスの一環として位置づけ、現場で回るライフサイクル（仮説→分析→インサイト→行動変容→効果測定）と連動させるべき。

### 3) ロールの区分・定義

藤咲委員より、上記の議論を踏まえたロール像とスキルのたたき台が示されたのち、以下の通り意見交換が行われた。

- ・ 「誰がどの順番で登場するか」を図に表現したり、定義文の補足をした方がいい。
  - ・ イメージ図に加えて、30文字程度の端的な定義を議論し、より詳細な定義の説明文へ修正するという形で段階的に進めた方がいいのではないか。
  - ・ 図式4の中でデータサイエンティストの位置づけも仮にプロットし、役割境界を明確化した方が頭の整理に有用である。
  - ・ 「データマネジメントでのAI活用（例：クレンジング・仕分け等）」と「データ分析でのAI活用（例：モデル構築等）」を混同しないよう、図の中で場所を示し分けて説明した方がいい。
  - ・ 欧米での機械学習エンジニアの扱いは、我が国ではデータエンジニアの中で位置づける方向が分かりやすい。ロール粒度は大括りのまま、やること及びスキルと学習項目の精緻化をすることによって、対応をするといいのでは。
  - ・ データスチュワードが、データの提供側、利活用側、生成側のどこに所属するかについては用語の定義を明確化する必要があるのでは。国内でも用語の浸透は進みつつあり、ビジネス側に近いスチュワードも存在すると思う。
  - ・ マスターデータマネジメントやプロダクトデータマネジメント等の大きな領域は、「標準化」などの上位概念の下に包含される。
  - ・ データ生成層と開発工程（要件定義～設計～実装）との重なりにおいて、データウェアハウス／データマート前提のアプリ開発や非構造化データの取り込み・提供（RAG等）が既に現場で始動している。工程上の役割整理をするとわかりやすいのではないか。
- ITエンジニア類型側の見直しとも接続し得る論点となる。
- ・ データスチュワード領域はAIによる代替・補完が進み得る。将来改訂に向け、運用・モニタリング・リアルタイム処理など、DevOps的なライフサイクルのスキルを更に織り込んだ方がいい。
  - ・ ポリシーを定めて終わりではなく、運用の中でガバナンスが回り続ける状態・役割をデータマネジメント人材は作るべきではないか。

### 4) 共通スキルリストへの反映の方向性

事務局より、共通スキルリストの改訂方針について説明の後、以下の通り意見交換が行われた。

- ・ 「ガバナンス」を明示的にスキルに入れ、データ倫理・法規制・社内規程等の取り扱いを適切に位置づけた方がいいのでは。
- ・ AI活用の“フレーバー”を、過度な専門化に陥らない程度スキル記述に織り込むのがいいのではないか。例えばAI技術等も活用し効率的・効果的なデータ提供・エンジニアリングを行う等はどうか。
- ・ スキル・学習項目の具体化は次回以降の議論で進める方針。委員からの案の提出をお願いしたい。

以上

<お問い合わせ先>

経済産業省 商務情報政策局 情報技術利用促進課

電話：03-3501-1511（内線：3971～3975）

独立行政法人 情報処理推進機構(IPA)

デジタル人材センター人材プロモーションサービス部

お問い合わせ：dhrc-dss-info@ipa.go.jp